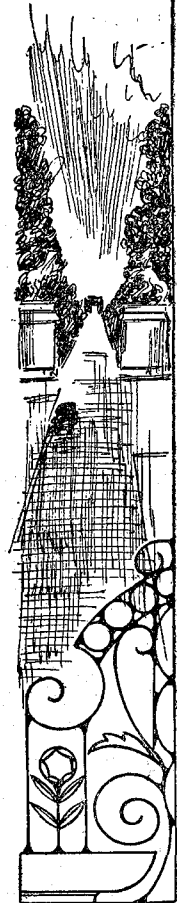


説

苑



鹿兒島縣下に於ける道路實現の指針

藤田宗光

一 鹿兒島縣下の景勝地

鹿兒島縣は九州の南端に位し島津七十萬石の領に屬し幾多の懐古的物語を傳へ薩摩の國、隼人の國と稱せらる。明治維新の大業を建設したる藩主島津齊彬公、同久光公、を始め西郷南洲、(第一圖) 大久保甲東の兩先生、日露戰爭に於ける大山元帥、東郷元帥の兩名將等の如く世界的偉人を輩出せしめたるは人の知る處にして、之等の英傑が斯く

も輩出したる直接原因は幼にして類ひ稀なる一大自然美の偉容にうたれ、自ら偉大なる素質を養成するに至りたる結果であらう。今尙風致絶佳の地至る處に散在するを以て其の代表的なるものを二、三摘録して風致景勝を忍ばんとするは敢へて無駄ではなからう。

(一) 錦江灣一帯

鹿兒島市は島津公七百年來の城下町にして、人口十八萬を包含し南九州第一の都市である。磯海岸より鴨池公園に

至る海岸線の風光は山紫水明にして諸にある海濱は白砂青松に装はれ

たる優雅明

朗なる風景

であり其の

對岸に巍然

と聳立する

櫻島の雄姿

の如きは誠

にこよなき

自然美の極

致である。

(11) 霧

島國立公園

本公園は

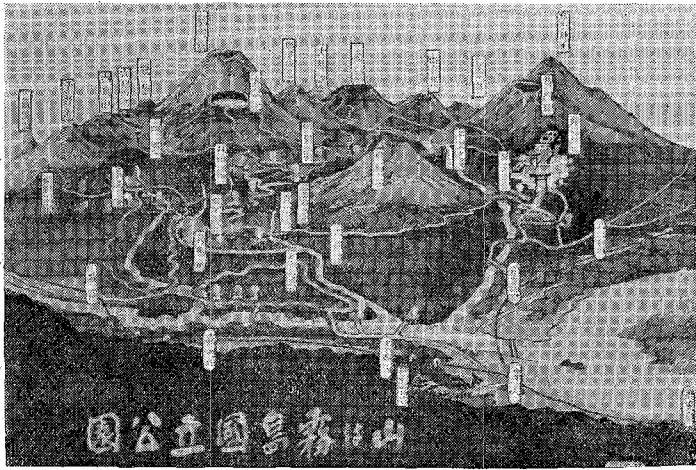
(第二圖)天

孫降臨の靈地として我建國史に光輝ある一頁を飾る靈峰高



(圖一第) 像銅洲南のせ視凝を灣江錦に景背を山城

千穂と西方韓國岳の二大高峰及之に連なる矢岳、白鳥山、



(圖二第) 圖瞰鳥る至に市鳥兒鹿に心中を園公立國島霧

栗野岳、鳥

帽子岳、夷

守岳等を含

む大小二十

二箇の密集

せる山岳よ

り成り眺望

の莊嚴にし

て雄大なる

景觀の美は

其の比なく

人をして、

そよるに敬

虔の情を起

さしむ、本

火山系統は完全火山口十五、火口湖八、爆裂火口八、を有し

世界的に比類無き火山の典と稱せられ、漫々たる湖水に變化せる火口湖、千古の昔を偲ぶ森林美等大自然の美觀は我國國立公園中異彩を放つてゐる。高千穂峯の頂きには有名な天の逆錐あり頂上よりの展望は極めて莊嚴にして何人と雖感嘆の外なく公園中最も崇拜すべき靈峰にして神秘的なる山岳と眺望とを有し、西方に聳ゆる韓國岳と共に本公園の生命である。之等の頂上より展望すれば北西に山岳重疊する九州連峰を初め遙か雲際に阿蘇の噴煙をかすかに眺め、或は鹿兒島灣、櫻島等を遠望し東は小山岳を経て太平洋を俯瞰す。山麓に霧島神社及び數多の溫泉あり、更に四十八の湖水、豊富なる天然記念物、史蹟と傳説、霧水、つゝじの美觀、御鉢火口等は公園の特色にして其の代表的なる大浪池は靈峰と相俟つて偉大なる存在になつてゐる。大浪池には可憐なる少女お浪の物語あり今も尙神龍が棲むと言はれ其の神秘的なる湖は韓國岳の南麓にあり、直徑千米海抜一四二〇米の高さにあり一八〇米の斷崖等ありて感興特に深し。

(三) 開聞岳を中心とする一帯

薩摩富士の稱ある開聞岳は(第三圖)薩摩半島に於ける唯一の山嶽にして山頂に至れば遙北に錦江灣を俯瞰し櫻島の秀峰を経て靈峰霧島の連山を遠望し南部には太平洋上に噴煙しつゝある硫黃島と相對し遠く種子島、南西に屋久島を望む風景は我國獨特の存在を誇る瀬戸内海の景勝地を隱若たらしむるものがある。山麓には九州第一なる池田湖や鰻池等ありて、開聞岳の東部たる山川港は大昔噴火口の跡にして周圍一里實に天然の良港にして封建時代に島津家唯一の貿易港たりし處にして現在には漁港として非常に殷賑を極む、風光明眉なる長崎鼻は九州一の絶景として廣く天下に推獎せられ觀光客の往來絶ゆることなし。

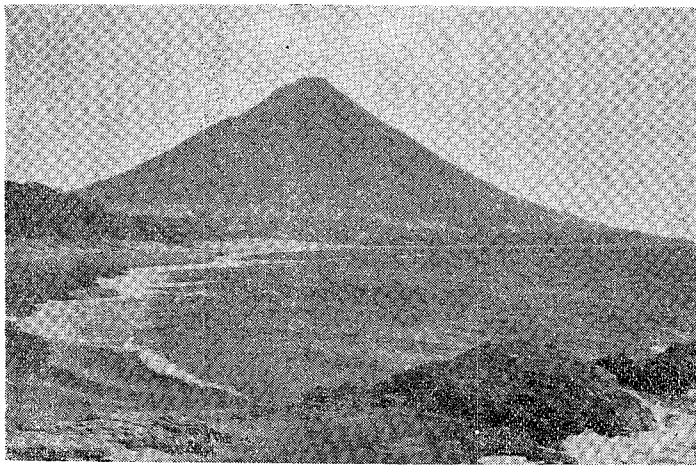
(四) 景勝地と遊覽道路

霧島國立公園、錦江灣、開聞岳の三大景勝地を有意義に活かすには如何なる線形による道路に依りて之を連絡するか最も緊要なる問題であらう。

宮崎縣高原驛より王子原に至る間は立派なる道路存在す

るを以て更に王子原より高千穂河原蝦野の平原を經由し霧島温泉へ通ずる自動車道路の實現は緊要なることである。之を根幹に靈峰高千穂、韓國、大浪池、中岳、新燃を踏破し渾々と盡きぬ湯槽に浸り慰安を求むるは人生の快事である。指定府縣道濱の市東製山線及び三號國道をドライブしつつ、官幣大社霧島神社、鹿兒島神宮に參拜し一路鹿兒島市を遊覽しつつ、錦江灣より袴腰に至り、秀峰櫻島と相對立する霧島の連峰薩摩富士開闢等山紫水明の眺めは筆舌に盡し難いものがある。明くれば遊覽道路を利用しつつ、天保山の温泉地帯より鴨池公園を経て府縣道鹿兒島指宿線に依り谷山町を經由しつつ、一路開闢岳を一周す

るコースによりて山川港長崎鼻、枚聞神社、池田湖等の風



(圖三第) 容偉の岳開闢るた見りよ園公平瀬

致を満喫しつつ、指宿温泉へ宿泊する此の觀光コースを近代的交通道路となすには道路の新設或は擴築道路の改良、鋪裝道路實現が最も急務である。

二 道路政策

(一) 道路の現況

鹿兒島は九州の南端に位置する交通商業經濟の中心地である。交通は市を中心に遠距離交通機關たる國有鐵道九州本線、日豊本線、指宿線が放射し主要道路たる二號國道は市より串木野町、川内町、阿久根町等の樞要市街地を経て熊本

縣へ通じ又三號國道は加治木町、隼人町を經由して宮崎縣

へ、二六號國道は朝日通を経て錦江灣をパスして沖繩縣に通ずる、之等の幹線を主體に府縣道市町村道が配在せられ經濟交通の機能を營んで居る、主要河川として、川内川、肝屬川の二大河あり、前者は九州三大河の一にして流域四十里舟楫の便あり、其の他の河川は概ね淺く舟筏の利用に過ぎない。一面大河川が割合に市街の中央部を貫通しない關係上、大橋梁の數極めて少ない。本縣は山林國の爲平坦地少なく人口の割合に土地の利用地積僅少なる關係上土地

に對する愛着心強く大體に於て道路幅員狹隘にして近代的交通に應じ能はざる地點が多い、昭和十年に於ける國府縣道の道路趨勢を見るに國道の延長一七萬府縣道二、一〇〇料である。本縣の道路も大正八年道路法の制定と共に短日月の間に斯くの如き發達を見るに至つた事は一驚すべきである。然し全國に比較する時今後一層の努力に依り道路改良及改修に意を注ぎ著々と實現に邁進すべきである。

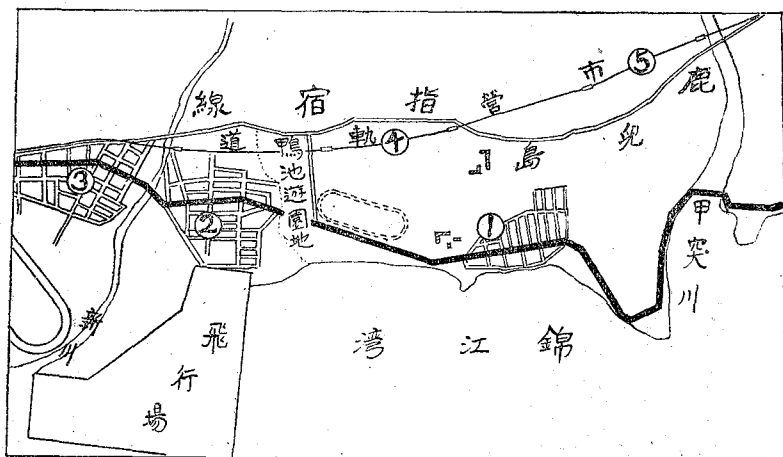
昭和七年より三ヶ年に亙り失業救濟事業に加ふるに産業振興農村振興對策として時局匡救土木事業として國道府縣

道の改良となり昭和九、十年農村應急對策と土木工事を執行し道路改良の一大飛躍をなした。特に橋梁に對しては大正十二年より從來の木橋石橋を永年構造物に架換へ將來の負擔を軽減する爲鋭意努力したる結果酬られ今や全橋梁中鋼構三、鐵筋コンクリート橋三四六、石橋二九九、木橋五五の程度で橋梁の災害の程度の少いのも橋梁政策の誤らざる賜に外ならない。

(二) 最近の道路事業

凡そ縣内の産業開發の根源たる物資を有機的に輸送するには都市たると農山漁村たるとを問はず現在の既設道路の改良と鋪裝及府縣道未改修線の實現に外ならない、然るに道路の擴築鋪裝、未改修道路の實現に對しては數百萬圓の巨費を要する關係上之を直に實施することは極めて困難である、故に本縣に於て指定府縣道路たる鹿兒島指宿線、五位野枕崎線、宮之城隈之城線、鹿屋志布線垂水鹿兒島線の五線を選定して其の路線勾配立體交叉の改良の目的で政府五ヶ年計畫に做ひ十一年度より十五年度迄五ヶ年に約八〇

然し甲突川以南約五百町歩に亘る新市街地に屬する方面は道路の配置施設芳しからず、近代的主要幹線道路なきのみか幅員狹隘にして自動車交通の要求に應ずる能はず、現在に於て道路の新設か擴張なりの對策を講ずるに非ざれば將來の改造困難のみならず、もし實現するとしても巨額の經費を要することは極めて明かである。唯錦江灣の景勝地を活かす觀光道路は去る昭和八年より昭和十一年迄に天保山より與次郎濱迄實現し（幅員一八米延長二〇九〇米）其の殘部（延長八二〇米幅員一五米）は昭和十二年度に於て鴨池公園を經由し府縣道指宿線に連絡せんとす

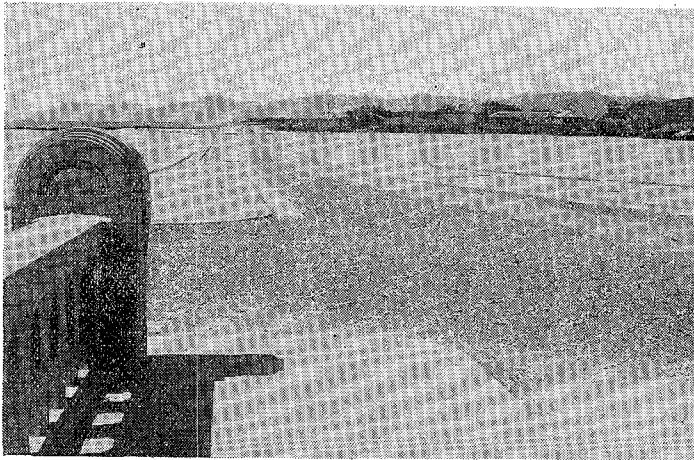


主幹線たる觀光道路に於ては鹿兒道縣府に於て指宿線に連絡せんとす（第一圖）
 未成なる區劃整理に依りて解決せんとす（第二圖）

る（第四圖）然るに從來の道路の新設若くは改修は用地買收費と受益者負擔の關係上實現に對し相當の期間を要するを例とするを以て之を圓滿に、而も敏捷に解決すべく失業應急道路事業を包含し之と關連して市街の改造を圖るべく下荒田、鴨池郡元の三土地區劃整理組合を設立した。

其の第一歩として下荒田土地區劃整理内に存在する失業應急道路事業たる主要幹線の工事（幅員一八米延長四四五米第五圖）を圓滿に解決し續いて鴨池、郡元の兩區劃整理内に包含せらるゝ失業應急道路事業（幅員一五米延長八二〇米）も之と同じく解決せんとす

ものである其の結果市、新市街の改造はどうしても都市計畫に依つて工事を執行することが經濟的で幾多の得點が存在するものであることが漸次知悉されつゝあることは誠に喜ばしいことである。此の機會を利用して多年の懸案である本市の南北主要道路（一、三、二、一、高見馬場郡元線幅員一五乃至二二米）の實現にして實際運動を初めた、即從來の指定府縣道鹿兒島指宿線は道路幅員狹隘なる上に迂餘曲折甚しく然も交通量多きため其の危険甚しく殺人道路の異名ある如く今や擴張の機運に到達してゐるにも拘らず建物移轉及用地買収の困難なるに鑑み未だ實現の運びに至らない、本市の南部の發展は躍進的であり一日



錦江灣の觀景地として土地整理による光觀道路の實現（第一八米幅員）の主要（第五圖）

も早く萬難を排して斷行するに非ざれば將來に於て必ずや悔を残すは明である。然るに中央幹線たるべき路線を現在は地方鐵道法に依る専用軌道として市營電車を運轉しつゝある、建設當時は今日の如く荒田鴨池方面へ市街化するの豫想がつかなかつたのであらうが、現在では路線は總て住宅化しつゝある實情にして、南北主要幹線を改善することは刻下の急務である、更に近く飛行場の實現に伴ひ都心部との連絡上益々之が實現に拍車をかけるに至つた。幸にして軌道沿線は建物割合に少なく且不整形地甚だ多く道路實現の曉には土地の利用價值を増加する

により、之に着眼し現在の電車線を中央に十二間の道路を

新設せんとする、其の事業費は——百萬圓内外にして道路 事業費より用地買收費を控除すれば六〇萬圓となる、此の敷地は受益者負擔を取らざるを原則として其の敷地を路線 費用に關し國府縣市が如何に負擔するやが、今後に残される土地區劃整理に依つて解決する事とし、今や騎射場、荒田八幡土地區劃整理同意者法定數に達し着々準備中なるも た問題である。

高見馬場郡元線道路新設擴築工事事業費明細表

路 線	番 號	幅 員	延 長 用 地	費 補 償 費	築 造 費	橋 梁 費	軌 道 費	雜 費	小 計	事 務 費	計		
一等大路第	三類第二號	二二	乃至	二九七〇 米	三六、四〇〇 円	二、五〇〇	三、五、五〇〇	一、五七、四四〇	五、〇〇〇	一八、五五〇	五四〇、五〇〇	九、〇〇〇	1,000,000
線高見馬場	郡元線	一五											

(一) 必要の理由

- 一、飛行場及び公認グラウンド實現に依る之が都心部との連絡
 - 1 排水良好
- 二、市西南部一帯住宅地と都心との連絡
- 三、市と西方市外との軍事上經濟上の連絡
 - 2 道路の取付が平面
 - 3 沿道の地上が少量
- 四、線路面の切下
 - 1 排水良好
- 五、府縣道の距離短縮
- 六、交通上の安定

(二) 路線實現に依る利益

- 一、指定府縣道の變更
- 二、南北主要幹線たる新設路線の實現

四 川内町の市街改造

川内町は鹿兒島市を西北に距ること十一里の地點にあり本縣第二の都邑にして人口三萬を包含し市街の中央部に九州三大河の川内川が貫通する。豪雨に際して市街の殆んど全部が浸水する状態なるを以て昭和六年より昭和十八年まで三百六十萬圓の河川改修費を投じ着々として工事執行中である、川内川に架橋せられし太平橋はワールン型の鋼橋にして幅員八米延長一九六米にして明治三十三年に十五萬圓の費用を投じ英斷的に實現せられし結果なるも最近の交通量の増加と相當の時日を経過し居るを以て其の腐朽甚しく今や新橋の建設機運に到達しつつあり。



(圖六第) 勢趨の理整劃區地土るけ於に町内川

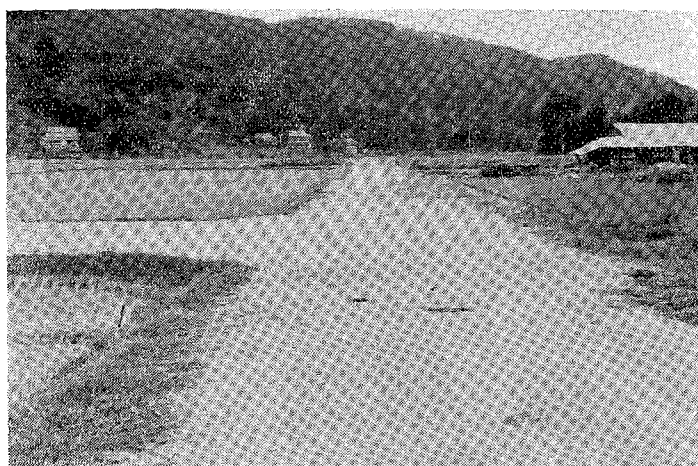
然るに川内町の現況を見るに人口漸く増加しつつありと雖之に對する都市街の建設に對して何等の統制なくそれに拘らず町民は道路實現の希望濃厚なる

ものあり昭和十一年度に於て幅員十一米及び八米の二線を選定して都市計畫事業として實施する事に決定したのであるが市街地を路線的に實現する事は色々の點に缺陷あるに鑑み其の理想市街を建設せんとする第一歩として國道より以西約十萬坪に對する第一土地區劃整理組合の設立を見るに至つた(第六圖)而して此の地區内に二號國道片側を包含し將來の國道擴張に備へ更に都市計畫事業線(幅員十一米、延長五六四米)平佐清水通りは昭和十一年度より三ヶ年事業にて執行する豫定なりしも土地區劃整理に依り僅かに三ヶ月にて工事完了し(第七圖)且つ一帯の

理想市街の實現が着々實行せられるに至り今や全市街に互
り土地區劃整理を施行するの機運
纏頭し更に去る七月地積十三萬坪
に互る第二土地區劃整理は内務省
へ申請中にして本年中には漸く全
市街に土地區劃整理が實現し得る
機運となつた。

此の機會を利用し太平橋の架け
換へに伴ひ國道擴築は川内町の重
大使命として（道路の延長三一六
八米幅員十五米乃至十八米）地元
の犠牲的精神の發露に依つて地元
を一丸とする國道擴張期成同盟會
を組織し一致協力して之が實現に
邁進する必要がある。

我々の希望とし此の國道の擴張
としては川内驛より上川内驛まで道路擴張する事業費（橋



(圖七第) (米一員幅)線通水清佐平るせ成完てり依に理整劃區地土

梁費を除き)九〇萬圓の見込にて用地買収が事業費の二分
の一にしてこの敷地は土地區劃整
理組合にて解決せば約四五萬圓の
三分の一は國庫負擔三〇萬圓は縣
と町に負擔すれば大した費用でな
く實現性十分である。最近の實例
として宮崎市國道擴張は幅員十六
米乃至十八米延長二九六〇米は知
事執行（災害復舊）市長執行（都
市計畫事業）により、沿道者が一
坪の土地若くは三百圓を提供し、
今や九州に誇り得る幹線が實現し
たのである。

又延岡市は全市街に互り、土地
區劃整理を六つ作り従來の道路二
間乃至四間の道路を擴張するため
組合に於て敷地を提供し主要幹線（國道府縣道を含む）道

路幅員十八米乃至三十六米を國執行或ひは市執行により實現したるが如き市民の協力一致の賜物であり、而も之に依りて將來國道の主要幹線の實現となり市民は大いに利便を得てゐる。

一、土地區劃整理事業にて實行せざれば町の負擔に堪へず

一、組合にて道路敷地を提供す

五 指宿都市計畫事業と土地區劃整理

指宿町は鹿兒島を距ること南部十一里地積凡そ二方里餘汽車にて約一時間三十分にて達し現人口二萬人にして溫泉到る處に湧出し其の地積五百町歩に互る氣候溫暖にして海濱砂蒸場は世界一の稱あり、滿潮には波に没し一汐毎に砂の入れ替りがあり常に清淨を保持したる砂湯に溫り乍ら大空の雲の變化や遠く行き通ひする白帆を眺めて恍惚たる氣分を味ふ、指宿驛を中心に潟口、摺ヶ濱、湊の一帶約二百町歩の地積に田畑家屋が散在す、然るに現在の市街は何等

統制計畫の下に現出したるものでなく天然に有する溫泉地帯に關はず潟口、摺ヶ濱を連絡する南北の道路は幅三米乃至五米の状態に過ぎなかつた、然るに去る昭和九年國有鐵道指宿線の開通に伴ひ溫泉郷にふさはしい近代的建築物の驛が建設され驛前廣場六百平方米を玄關通りとして八米及び左方の放射線として八米の道路が新設せられて大いに面目を一新した。

當地方は南薩の碧空高く聳立する開聞岳を中心に指宿嶽、天狗嶽、清見嶽、鷲尾嶽の連山を有し殊に指宿嶽天狗嶽より開聞嶽、櫻島、硫黃島等の遠景は國立公園阿蘇、霧島の遠く及ばざる處にして山麓には池田湖、開聞神社、長崎鼻、山川町の良港、千貫平のスロープ等の景勝地を包含するを以て山岳を主體とする地方計畫に依つて其の理想的宿泊地として指宿町に近代的市街地を建設し文化的施設をなし第二の別府を建設しつゝある事は喜ばしい現象である久しく顧みざりし指宿町も昭和九年都市計畫法適用せらるゝや、都市計畫事業の第一歩として潟口、摺ヶ濱の兩溫泉

地帯を連絡する主要幹線を第一表の如く町自ら執行するに 決定した。

事業費明細表

年 度	用地費	物件				橋梁費	附 帶		合 計
		移轉費	築造費	鋪裝費	植樹費		工事費	事務費	
昭和十一年度	八、四七七	二、九三六	四、一四一	一	七五	四八六	一〇、二〇六	九七	四四、四四一
昭和十二年度	六、三二八	二、四八八	五、〇三七	一	一、三五五	二、五六五	三、五〇八	九〇〇	四九、六三九
合 計	七、七〇五	二、七六四	九、一七六	一	二、〇〇六	二、一四六	二、五七五	一、八七六	九三、二二〇

然るに都市計畫事業として單獨に道路を貫通することは用地買収困難のみならず殘地土地の利用價値の減少する恐あり且つ線路上の家屋の一部が全然他に移轉せねばならぬ關係があるを以つてどうしても土地區劃整理事業と兩々相俟つて執行するに非ざれば圓滑なる事業の遂行を期することは不可能である。

茲に於て昭和十一年十二月末より指宿驛の南方地積七十二町歩に亙り土地區劃整理の實現を企圖し縣自ら積極的に之を指導したるため三つの土地區劃整理組合が設立されるに至つた(第八圖)其の計畫の大意は指宿驛前廣場を二千七百平方米に擴張し放射的に玄關通り十五米右方十一米

左方十五米とし南北の主要幹線十五米(第九圖)を根幹とし縦横に補助道路を配在し其の道路延長約一九料である。

一時色々の問題で相當紛擾を惹起せしも指宿町將來の開發々展のために事業着工に決定し去る二月末より工事着手其の後何等の故障もなく本年度九月頃には工事完了し明年三月頃組合解散の豫定である。續いて昭和十二年度の都市計畫事業と關連して瀧口一帯に第四土地區劃整理、湊方面に第五土地區劃整理設立中であるが茲二、三年にして本縣唯一の理想市街が僅々二ヶ年にて實現せんとする状態である。

更に之が實現に伴ひ指宿驛廣場を擴張し玄關通り幅員十五米、延長五五三米の道路を歩車道に區別し街路樹として南國情緒豊かなピンロー樹を植へ、尙ほ指宿獄、天狗獄等

一帯の風致景

勝地を天下に

宣揚し其の眞

價を發揮させ

る爲十二年度

十三年度の

兩年度に亘り

幅員六米延長

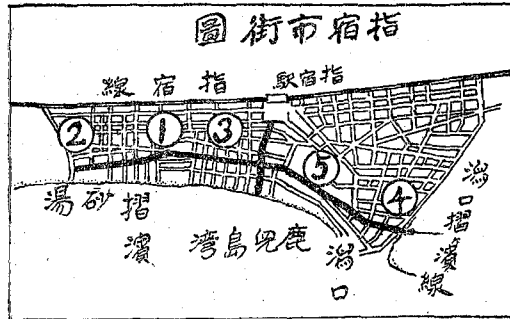
四〇〇〇米の

登山道路の實

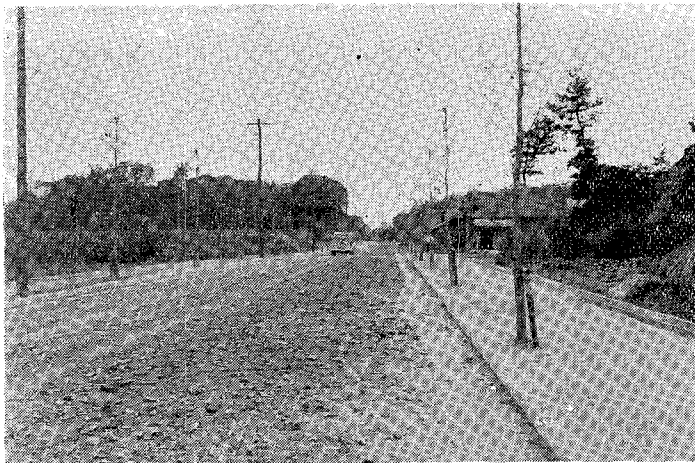
現を見んとし

てゐる。

六 縣下の土地區劃整理事業



(圖八第) 勢趨の理整劃區地土るけ於に町宿指



(圖九第) (米五一員幅) 路街要主の町宿指都泉のれ成裝新

本縣の都市計畫も昭和十二年より机上の空論でなく實現

的になつて來た。

最近指宿

町川内町

の都市計

畫事業鹿

兒島市の

遊覽道路

を包含す

る區劃整

理に依つ

て實際的

に其の効

果が認識

されると

共に縣下市町村に對して都市計畫啓蒙の機運を促進した。

都市計畫の精神指導

- 一、受益ある處に負擔あり（土地提供）
- 一、市町村の主要道路（市街部や密集部落）の新設並に擴張積極的となる
- 一、土地區劃整理は單獨道路事業に優り工事期間短縮の實績

都市計畫の實際運動

- 一、九州第二の別府（指宿町）建設の實現化
 - 一、鹿児島市南北主要幹線具體化の機運
 - 一、川内町二號國道の擴張と區劃整理
 - 一、市町村に於ける市街改造の趨勢（區劃整理の實現）
- 次に土地區劃整理最近の狀況を示さむ

市町村關係區劃整理の情況

（昭和十二年五月末現在）

市町村名	組合名	道 路		總地積	事業費	他 事 業 と の 關 係		備 考	
		幅員	延長			事業名稱	幅員延長		事業費
鹿児島市	下 荒 田	五、一六	三、八六	三、一〇四	一五、七四〇・〇〇	失業應急	一八	四四	五、一九〇〇
	池 元	四、一五	六、五〇	六、七二	一五、〇〇〇・〇〇	道路工事	一五	六四〇	三六、五〇〇・〇〇
指宿町	第 一	三、一五	四、九五	四、七五	七、五〇〇・〇〇	都市計畫 街路事業	一五	一四、九〇	一四、九〇〇・〇〇
	第 二	〃	〃	四、二八	六、八八				
	第 三	〃	〃	四、五五	五、〇〇				
川内町	第 一	五、一八	一〇、五五	一〇、七六	四、七五〇・〇〇	都市計畫 街路事業	二	四四	五、〇〇〇・〇〇
願娃村	第 一	七	一、〇〇	一、三三	三、六五〇・〇〇				
鹿屋町	第 一	四、一五	三、九四	三、三三	五、七〇〇・〇〇				

市町村關係區劃整理の情況 (昭和十二年六月以降十三年三月迄組合設立認可の見込)

市町村名	組合名	道路		總地積	事業費	他事業との關係		備考	
		幅員延長	米			事業名稱	幅員延長事業費		
鹿兒島市	鴨池	三	〇米	三、四〇〇	〇			知事又は市長執行の豫定 (八月申請)	
	郡元	一五	一七〇	三、四〇〇	〇				
	騎射場	三	六〇	三、四〇〇	〇				
指宿町	荒田八幡	〃	一、〇六六	三、六三三	五、四〇〇			(九月申請)	
	第 四	〃	八、三三〇	八、〇六九	〇				
	第 五	〃	九〇	九、五五五	五、〇〇〇	二五	一、〇〇〇		都市計畫 街路事業
	第 二	〃	一〇、〇六〇	一〇、九八〇	五、五〇〇				二號國道 擴張工事
川内町	第 三	〃	三、〇一〇	一〇、三三七	六、〇〇〇	一五	三、一六八	(九月申請) 府縣道の一部を含む橋梁は幅員一米とす (九月申請)	
	第 四	〃	六、七〇〇	六、一三四	二、四、五〇〇				
	第 七	〃	三、五五〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇				
	第 五	〃	一〇、一〇〇	九、一七三	二、七五〇				
	第 六	〃	四、五〇〇	四、九九六	三、五〇〇				
	第 二	〃	四、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇				
	第 一	〃	四、五三三	五、一六〇	一、九〇〇				
枕崎町	第 一	〃	六、三〇〇	六、〇〇〇	一、五、〇〇〇		申請中		
阿久根町	第 一	〃	一、〇〇〇	九、九七七	三、〇〇〇				
大根占町	第 一	〃	二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇		八月申請		

串木野町	第一	一三八	二六〇〇	二七、一七	二七、〇〇〇
	第二	〃	一、三〇〇	二、六四四	一〇、〇〇〇

九月申請
九月申請

七 積極的道路政策

縣下の道路系統を近代的交通に適應させる爲には本縣としては一千萬圓の道路改修費用を要す。又本縣の如く砂利代の高價なる處は特に鋪裝の必要がある。

縣の財政貧弱にして一千五百萬圓の地方債あるも縣下として大工場の出現により負擔能力を増大する事も考へられて他に目星しい財源としても見當らぬ様であれば道路事業に巨額の費用を齎出して事業邁進することは出来ないのであるが、要は道路の必要なるを益々認識せしむると共に如何に之を經濟的に實現するかの方策を講ずる外はないのである。

- 一、政府の道路補助を積極的ならしむ
- 一、受益者には負擔を命ず
- 一、受益者なき地方は町村の負擔とする

一、市街部の改造は土地區劃整理を設立し敷地は沿道者の提供

我が都市計畫に於て此の敷地の提供をモットーとして從來の一路線の道路をつくるのみならず之に依つて數本の道路を造る事がより經濟的であるも合理的見地より縣下町村に呼かけるや果然之が認識を受け識者の後援の下に着々實現しつつあるは誠に喜ばしい次第である

× ————— ×

× ————— ×